金沢記

経典讀法早指南　全一冊

大日本道中行程細見記　全一冊

西は紀州から東は蝦夷松前まで国々の中付法大名方知行の所領寺社伝説駅場宮の社名所旧跡神社仏閣名所旧跡

筆道授授古早学文　全四冊

仮名の法の国字文の法の法名言葉と集め学の仮名の法と教授の法則と新集載とけさとえて長短学ばすれば上達する

法の法の学法奥義とする法流の学形学絵

拾法七十文

長の学法奥義

仮名の法の国字文の法の法名言葉と集め学の仮名の法と教授の法則と新

医療衆方規矩大成全二冊

茶方加減本草安神丸道三先生の呂敬宗之

医療衆方規矩大成

経学抜錦国字解全一冊

経学抜錦国字解

長谷川

日本歳時記敘

伊耆氏命羲和欽若昊天曆象日月星辰敬授人時其欽敬如此其故何也蓋聖人推測天道治曆明時是事天治民之事而治之法也天下之吏莫先於此莫大於此堯之初政未及他事而先之者良有以也振古以來言曆象者世有其人屢改寖精靡有差貸唯如授時勤

長谷川

民曆家之所未言也如夏小正月令可謂庶幾乎若夫玉燭寶典月令廣義諸書亦庶乎爲授民敎時之一助然其所載不純粹者亦夥矣可謂博而雜也本邦自古未聞言歳時之明且詳者故民間往往失其故實而錯傳妖妄之說者居多識者憾焉竊謂敎民授時在其位謀其政者之吏而非吾曹之所宜議

然如民生日用雜細吏宜雖微賤復可言豈爲僭上乎不佞夙有志于此然衰朽之餘齡亶艱考索嘗屬家姪好古命編録於事之覈實而便乎民用者書之以和字家姪頗聰慧有編刪之才彼之攷古訂今闕其疑愼言其餘者愜我之素志書稿屢換而輯録已具於是乎予暇日逐條再修補之書遂成編矣第恨

聞見未博考證亦疎而遺缺者尚多註
誤亦不少後之學廣而聞多之君子改
而正之則幸甚
貞享丁卯勉秋念日
貝原篤信書于筑前荒津之損軒

上ノ関
金子屋文庫
金文堂

貝原案附紀伊例

一此編もあらかじめ毎ちくさ所ちくさ社
をもくらしたまくもとべ事三百六十四日乃前
家雑事いとを紙ちくさ乃文よ
国社文家よやうく文書 国乃事とハ是
をもくらしたまくもとべ事をもくらしたまくもとべ
いかゝ元と蓮御ゑ永さんたまくもとべ
こゝろ乃事とハ是後のこし
乃ち民間社縁乃男女の女こ案時ハ事
宣とたまくもとべ

一案内の有実を尋ねて人に問書に
考へ見るとなり世俗と稱するまゝ ゆゑなき事
なりとて決定ひねがこと也
世俗此説とも云へり
一月くの事宮廷民間日用不便なり故
書にのせる所なり紙かみを伺れとも
これと云ふ説きいまだ詳かならず
世べし 爲面白 ひろまりたる
年郎の民俗より始まる
事のことなるべし

一案内よつて云ふ 是俗説なり 神仏長の長の
なり世俗此説とも伺へとそれなる多しなり
乃ち此説なるそれは
こたゞさを理常
而也しるし俗世ざる人 此日吉と
わるべしそれ
なるいとの
いつ迄つよ 爲世
一延年中乃御祝
而云云 此説 沿義 沿革
年紀事 源氏 年紀事 等の

書は流れのひろくなり　中頃の名家よりころ
所々ありんとこれを考(かう)究(きう)へし今又これ
と志るさば贅(ぜい)言(げん)なるべし其(その)書(しよ)の外に
心をむくる(?)を記すへしかれば下しは
つみ文江戸　営(えい)中(ちう)の御儀(ぎ)式(しき)を記(しる)し志るす
書ども今民(みん)間(かん)に行(おこな)はるゝ家々の雑(ざつ)事(じ)は
東西まことなるとは略(りやく)するよしと志るし
ぬこれらは皆(みな)と志らしめんがためなり
一　此(この)編(へん)を集(しう)録(ろく)せんことを叔(しゆく)父(ふ)梅(ばい)所(しよ)翁(をう)の
示に命ぜられども示をしより才はさ

なく識(しき)なかしられた杜(づ)撰(さん)なりしをまとなく
うりてたゞよやうぬしとうどもその世の後(こう)昆(こん)に
かゝる事ぬまでかさねくをひずしてくの流
の風俗の文どもとめんぐて書つぐ里年
なと経て漸(やゝ)く其功(こう)を終(をへ)ぬ今又翁(をう)の
刪(さん)補(ほ)をえて、ほゞ全(ぜん)書(しよ)やなまり志く
あれど繊(ふ)麁(ふ)なるもけことも多(た)りやなぬため
しあまハ猶ひがくしもあやまりのこ
ずあらうる也べしさ此編(へん)ハ別し僻(へき)も
のたゑなまを世にけつ家(け)人ふし傍(つく)え(ゑん)訂(そ)す

ちえさんためなりけれバ後のよむ人文理の
やしなひともなりなまし

貞享丁卯末夏望日

筑州晩出貝原好古識

日本歳時記巻之一

損軒先生刪補
貝原好古編録

春

漢書律暦志にいはく春は蠢なり蠢ハ地の動き生ずるの皃なり
爾雅に春を青陽といふ○和語に春をはるといふハ万物
はるといふ義なり冬の陰気あつく寒く閉ふさがりしが
春にいたりて陽気和らぎて草木の芽もはるといふこゝろを
とりて名づく○春秋元命苞にいはく陽数ハ三なるに
よりて春ハ三月を以て一時とす陽数ハ九なるに
よりて一時九十日あり四時これに准ずべし

春ハ四時の初にして少陽の時なり古人の語に一年の計ハ春にありといへバ春たつ日より年中なすべきおこなひ業をはかりいとなむ四民ともにおのおのそのわざ

と称め勧めべし 過くして穴一日時と先ずは
なんぢ又まの湯の初めて熱まれば冷ます 天道
冷て物とうぐはうすとこの教すること禁ずべし
素問よいく表三月色と教深くいふ天地俱に生じ
万物いく榮ふ夜卧早く起て庭を廣く步し髮を
被つて形を緩にして志を生ぜしめよまして教す
こゝろを生養ふく寒を避けるなかれ生長を
絶すれば乖かして害を乃逆たり色を逆ふときは
肝と六腑を夏を変じたる
逆を腹よいく表日動和乃阿園林家宮居敷八

所よ趨歩して清情とのべ生乳と言すべし
久しく元せして最愛と生すべし又酒酒
とも酒事なり生
金匱要略よいく表八肝乃胆ずり阿ふく列筆前
肝の臓よ八分不含熱の肝とくふすると長心
とやはんすと知るべくふ有なり
千金方ふいく表七十二日 青牛十分と深く 酸漿の酒と
食すとたゞ甘味とまして脾筆と都ふ一一
月令廣義よいく表八温たり有よ温性の食物と多
次食べ次河く表と食して温乳と深すべし

酒に一七日浸し又雄黄を入れ紙にあ
らはしまろこと勿れ
春の生薑をいとく春の方毎朝酒に煎じ一二合程
かゝとべし又和ゆるして雄黄を酒一
掬へ膝の下及足とを洗ふべし風毒脚
とのうるとあり
毒虫叢書にいとく春の方鄭邑をとりて酒と合
事あるれるの中に蛇あり人と言ふ
月令廣義にいとく春の方大熱の地と合事一七日の間
小蒜及百草のん芽と食べし

正月

○正月の名 正月の中 ○海経大全新安海氏曰 不因一月而正月取正者居正之義 書正義曰正月建也 又雅紀曰一月為正月 唐虞已然 舜典曰正月受終于文祖 ○正月乃異名 孟春 端月 泰月 徳と大蔟 ○月 乃和名と睦月 いとう 清輝の奥後拾遺 ゆきさ ふむつひ月 しもつと 睦せり

元日舞典にいとく月正元日舞楽千文祖 舞洗 海経大全月正へ
正月也元日八朔日也と記せり 唐虞乃時洗の
元日乃名 又世日 ことこと元 ○漢書 重人考暦
数 正元 元 乃元 乃元 乃元 乃元 乃元 乃元
三元 ○玉燭宝典 ○ 今乃世 ○
三元と稱して元三と稱を後漢氏勉宣う俗 亦
案乃始月の始日 乃始 始 ち生 ことば せいとのきう

後漢の孔光、僕射となりしに、朝ごとに百官の
門のもとに先ありて、なのめならずうやまはるる
ことを、ひとり孔光のみ、車をおりて、ものを
ひかせ、家人にもとらせ、ものをとりて、
ゆるやかに、ものをとりて、日ごとに朝にせんとて、
ものをとりて、ものをたしなみ、
なりをよそほひ、先ありて、しづしづと車をやり
かへし、さくさくと成給せ給ひしかば、百官
たくたれろワざるとや

○除夜より家とやらく寝ずゆり寝る時は
寅の初よりおきて、新年をとしの盟法し、餅と清浄
衣とを、庭よりきたりてはじめとわろハ法衣
とをとり初りすると、いつもの礼服とをきて威儀
容儀とをいはくろひ齊戒し、香とたき天地
神祇と祷誓し、天地よりわれ人とをうけて、天地と
ともに人をうけて、天地と共にうまれ、
うしなと庶人とをうけて、元りあるべしいくんやうの
操要よりうけて、天地と共にあるべしとあるよう農業
白く、たとへば、白く地と白くなるべしとわれ
父母まさに所
生父母よりまうけて、先祖より新年よりとまうけ
父母を先人の先祖の祖業を伝候しと
崇敬して、車をのくに家と通る。のとを伝べし

孔雀くず喜盤とあむ

和国乃風俗として盤ゝの松竹鶴亀のごとく作
てしす桑柳海藻海鼠こうんぶくじゆもろの
米粉をもつくりこれとなむ菓初よ
来の雲霧をもとゝむと菓子よ
蓬莱八仙をもとゝむ菓子
もろこしにをもとゝ餅菓子は
喜盤くなりしかるゆゑに河内
俵よりもとゝりけるとゝ
喜盤細生菓子

よ五五葉人五華葉とよるゆとゝりけり
やうの生とゝりやうん
食物よ多くく雑肴と組之肴の薫物よりるへ
酒と献ずとゝ生とゝ侍乃人ハ今日祭礼祝禮
あり使ゝさの人をも乃賀礼あり
祭ずよ多に人ゝ
りをもの所乃ゝ楊氏後を除月乃おこ日ゝ
と彩ゝ之ゝ徳の俗よ乃之ゝ
ゝ之ゝ組之考此乃薫物
ゝ之ゝ組之考此乃薫物
雑肴と食ゝ廣盤種酒と作ゝく作と喫ゝ酒と

乃至又手洗はすべし

一ゝ一ゝ製し一重ゝ餅らんぶ折ひ人参
海参 牛蒡 薯蕷 蕪菁 蕪菁すりあ 蕪菁いもし
元日のいしあるたと雨ちう延長式よる巻 大のことかへ
土花日紀土もいしあるめたと雨ちうもり
煮ゝく薬ゝし 食ふ餅よられとゝ名付て雑煮と
いふ我 國乃風俗ゝく收ゝさ事ゝ餅と
他ゝく祝ふ此日ゝ三日ゝ餅ゝす
ともひゝゝ煮と祝ふ人しゝゝ
元日ゝ膳牙箸ゝ人ふゝ新ゝ薬酒記ゝ
立ゝ元日ゝ餅ゝ併ゝ廣義ゝ

ゝゝゝ又屠蘇酒とのむこと薬論記ゝ
むゝ人ゝゝゝて苦ゝ 屠乃間ゝ五ゝ毎薬浸
墨間ゝ薬一貼とゝゝ 蒸小ゝく井ゝ
浸ゝ 元日ゝ水ゝ
付ゝく屠蘇酒と号ゝ 食ゝこれとのめば疫
とやまゝゝゝ 屠ゝゝ蘇ゝ
ゝと服ずゝ薬ゝ 邪気と屠絶ゝく人魂と
蘇醒ゝ
に人ゝゝ 麦酒称ゝ
ゝ薬ゝく屠爽と屠朝ゝ

屠蘇を酒に浸し酒を屠蘇に浸す故に屠蘇と名づけ
初めて屠蘇を飲むは唐の時代の事なり
乃御宇弘仁年中にはじめて出来たり
元日ふい屠蘇散と称し二日まい散と称し
三日まで屠蘇散を用ひて又幼きものに
薬とゆれば先づ屠蘇をのみ給ふ人
歳を失えば酒に屠蘇をいれ
酒徒新書にいへり後漢の李膺杜密は
わかくして名あり久しく獄中に繫せらるるに
獄中にて元日にあひ酒を飲くいて正
後に起これりとぞ酒に浸すもいとよし
あり東坡の詩に不辨最後飲屠蘇と作れり
又成文雑の巻に屠蘇の説の所にも記
屠蘇無ふ伝先書。まことに所説の所にも記
蘇嬢少年これ右の所にもとづき出でたるなり
屠御南の後にて正月屠蘇酒とのむ事必
早幼にうちむ老若幼に屠蘇と敬うなり
月正元日八一条の婦ありて幼の分と正の
世ずんべあるべうして所に平の歩ゆるを世の
歳と先ずして後に正しうして

如ゐ之作り

○今朝取まぜ時ぞ何色人ごとに大つ紙と夷
こ所屋の図像とかねく板に刷て紙にすりたり
と掛て人門戸にたく引くもど賣り福神
をひろく寄者多し故歟ことよとろる也
○とる若水をくのびるすあり世俗回春よいとく
如ゐやまふいふりとし乃十二月の土用に若水
取御世氣の方乃井と封じて人に汲せずもまの
日より是を土瓶小入こ如者つきくをふるなり
立春の日若水と飾ら年中乃福寿と楽くなん

かゝ所者とまるのひてわるゝ小をひるの井花水く
てくゝ乃ゝとのむ也ゝ乃ゝ井花水くゝ
夫ゝよくめバ若水くいとゝ新し

○又歯固としひてもらるゝかゞみよむ之ゝ伝ゝ鏡と後
ゝ乃ゝ後鏡く稱す掛ずゝ天満天宮考之十七條の家ゝ
乃鏡ゝよいとく麦米移餅成形世浅へ杵臼門に城熟蓋指手
戦國これとゝくゝ也ハゝ乃ゝ他人を歯とゝ
餅餅の熟鏡ゝ形ゝ作ゝ月ゝ乃ゝ他人を歯とゝ
命くゝ乃ゝ長ゝ歯とゝ
歯固ハゝ乃ひとゝ乃ゝ
かゞみよむゝ河を古今集ゝ入ゝ乃
あゝよやかゝみ乃ゝとゝ

こゆる年をむかへるといふ事を誦するも有　世諺
問答に曰く元日は延喜の頃
年の始の國より大饗會の比べきよくまつりし頃
大伴氏王朝のみかどの寿なり　比べは頒贄也大饗會の時延紀に王朝代々より
こうき物とよろこび贄といふ文をしるす字のよし後漢書と謂る者
へ乃字にかりて書し
年世まちくを歌をとなへてあひさんといふ
かゝみのをくらぬゑしきや
さるこしかも元日に膠牙餳をくふ事
膠固の義をとつて荊楚歳時記にしるせく
くるく後漢伝の人在世を冤を注しその

国の大史官長に星の朋友読みて綴るハ年始の
賀とのぶべし文應人ハ又此両の刻年々賀しよ
行く賀しその詞ざらめを賀との文べしされ
ど此月ハ親しへのもとへハたりしよりかよひて
いはゝむつひましむべし故に此月乃和名を
むつまし月といふよし。あるい志る人ぞこてし
元日乃朝賀ハ漢の高祖より初まりしよし
杜氏通典に見えたり我朝ハ人くの賀
そのの孝德天皇の御時より始めらる
よし舊事紀に志るせり

○今日屠蘇を服す屠蘇と薬酒とは
みな元日に用ゆ屠蘇は本草に
別て漢に病と邪と除と疫とを
祓ふ元日梅花酒と服とは梅の花と
そなへ元日に用ゆ屠蘇酒
日祝儀の又祓邪と
酒新年を命百しと
○とはよい良まくつんの松竹と立に注
とろうて のとて男ら
ゆづり葉庭なとかざる

事あり世俗四条の
酒とかたるへし一張の
民戸とも作れとも
法をもりてつと
ありてのかの張
べきたあるその門
ゆをとちぎり竹
で年の旅の
まえい酒
れい志久縄かざり

すゑむこまとして名あまりて是迄のおもむきを語ひ申つけ又手紙まて
かはり新左衛門ハ因幡国退き後する事なき又ハ兵衛を頼ひて志せん
縄にかきりてハちがひあれども手を用る事なし枕草子にも申つかはしたる
ひきのなからもちゆるりたんとゆかれでいたしへたるわけるのしたてたる
志め縄とハ神前に張縄よりて縄のきよしとて縁
え世をのがれ左右清浄なる事いはれなりしるし
そろくぬきそれがなることなり此ほかハ天照大神
御乃天照宮戸を出給ひし時志りくめ縄をして
きよきハ今の志め縄なり浄不浄をわかつによ
よりて神事の間ハかならずひくなり縁の
正月にひくるを正月乃縁をいふなれは
まてなり

ころより須佐の尊の東海へ赴き給ひし時宿を
巨旦将来にかり給ひけれどかしまゐらせず蘇民
将来屋どしかし奉る後巨旦を
ころして其の宿をとれり其の子孫末世までの
志るしとせんとて巨旦が首乃かたちをなせる松
と茅の輪をつくり立るよし臨時の祭鬼貫間伝に
見えたり志かれども不経の説にて信ずる
にたらず只世俗同じ様の説をいはで正すべし
又むかしハ松も竹も立るさへなきを今は家
毎に門松と竹を立まで大ニ飾るあり

傳奇歌舞伎卷二
十五

傳奇歌舞伎卷二
十六

きさきさまさまみやこにてはりそへてかの縄乃
あし先き川の門松　ありくある事の事浅俗也
事頗纂諸云左縄端出此縄ハ義文縄ヲ飾縄とも云也
之義諸道以法為本左旋陽道右旋陰道ヲ
表綯索為飾為之其義取陰陽道也是乃左縄を
為飾之意歟以法為非縄之法一條縄為其
始之陰陽道連是也と説ことはじまることを
ちらくひだりなるをあまり好く忌けり
七五三とは門五十道ハ十あけして成義なり
ひだりなはにいへる意に天の縄ありと也

按ずるに荊楚歳時記に正月一日画鶏を戸上に貼
し葦索をその上にかくるとそうまれハ
もろこしにもしめなはの事東向
まや又門松に虎とのぞみハ桃梗紹同す
いふく使鬼夜志之戸内赤鉢邪悪こをるきこ
意を知べし
○今日の要ハ八風と老て吉乃善悪と決する
事あり八風とハ八方より来る風をいふなり
東れハ大旱西南ハ来年小旱西風ハ兵乱
ありなり正風代龍鮮を従るなり犹是

一年ハ天運と所謂の風と云ハ知るべし代世
これ妖祥よりハ作ずべしと雖ども清ハ祝
○そもそも今日桃符と改換の事あり桃
符とハ桃木を以て板とし長さ一尺を切て
板へ神荼と郁壘の像を画て桃板の傍に
桃梗を結て鬼を祭る神荼郁壘ハ鬼を能
くし海中ハ蔚壘山あり山ハ桃木あり桃下に
二神まします百鬼を能くし元日桃符と作
て門に懸ル人民信通ハ此を敬ふ山海経に
見ありと云ハ是なり

もとハ桃板とかくハ桃を用ひ木にして
木の精也仙木なり味辛氣温ハ人ハ
厭伏す故に桃符と書く乃ち桃符とハ桃板
邪氣を去ふ我国にハ桃符と
作ることハ延喜式に見ハ代乃むり休牌
候等の英泉平抜ハ桃樹小立ハ桃木
三ヶ所ハ泉涌日蝕ハ英泉雷
軍皆逃還ハ桃を用ひ鬼と為ス
す意ハ神紀ハ見ハ作り加ハ
国ハ桃符とかくハ事ハ朱文公書

居之桃符いとく愛君希道秦憂國願年豊下の
枝の美うるはしきりはしの元旦の初日
俗にいふ朱子元旦行の
いとく道迷前聖統脈誤遠方來今又学者
乃桃符よかんあらん修業思時敏進德欲日新
○今日字を始書す 厚よこれと
月紙書と用ゆべしそもそも又王義之の
元正直祉大族告辰微陽始布鑿無不宜和神
養素又こゝ今とよを始と俗にて書べし
俗よ紫旦よ始と紙筆と書べし紙筆と称と

紙筆といふ事なるべし 又紙筆紙
ちれハ品紙筆の始と紙筆と称すとい
餘紙筆たゞ〳〵こゝ
紙ゝ元日乃年 後指遣 大吉
いつ和ゝ松ゝ
こゝ延文百年大納言
いつ乃ゝ小年の
ゝ春のゝ
ゝ乃ゝ一石
ゝ集ゝ紀

[illegible]

[illegible]

[illegible]

元結が巣旦乃香り

一日今年始一年第事定潔清百度変爽

無一年因

正月元日の物よ

爆竹聲中一歳除潔清風送暖入屠蘇千門万戸

曈々日。総把新桃換旧符

宋景之の歳旦詩

花開無賀客早起但聞雷挑板泥人換梅花酒

巣香春風回笑語重氣下豊穣拍酒何曾飲

人間康寿月長

○常の御史と業事し越之の浦と見あるくハ

今日よりそむへし裃服と為るそ初と云し

そ乃へ一年乃全功と那りんとなるハ一日を

かく屠る歟

○世俗よ今日紙日屋中を掃除せず毛新て

水の湯茶とそ[illegible]ひとそ[illegible]て[illegible]

五雜組に國史俗元日より五日まで農夫と
漆うし輦にのりて移徙よいとり石を引ぬく
意をゆるしとふこれ古人の邪く奥乃をこなり
やをたろせりたろ色びをつこしまかくる
俗ろと月人えしり
○七夕米ゝ餅と炊く竈に焼と置ずく
○今夜夫婦乃交とき色ハ美命と換ざるよ
月令廣義に みえてり
立春ハ正月乃節なり大寒の後十五日に梅艮に梅
と立春とふ立ハ始建也元日ハ二月の日に始建

立春ハ正月乃氣の始なり一年に天運尽てり
ちづまり時なを色ハ沸くちんでんを沒めるの始と
正くすべしもろこしにハ日毒とすめ魔
粥を食ゝ毒解とくひ桃湯に浴する事か
中庸に月令廣義に月人えしり立春乃
事 古今集に 賀之
神ぬらしてむとひくゝのこゆれるを春乃
ゝふ乃うせやとうん 同集に二条乃后
西のうらに春乃ぬきを紅ゝうをひをたこゆまる
あらしいやとうむ 同集小源乃まさすこ

若り世よとくるる氷れ初てとにうらあり浪や
をしのうつれ　新古今集よ　摂政太政大臣

みよし野をこえて白雪のあり所
はるかに思ひこそ白雪のあり所
きてみていかなるをうつまてもひまを都よ
ひとりこそひけりなか

曹植の五言詩

玉燭俱佳節・濁和遍世辰・土牛呈宋稿・綵蒸表年・春臘発星回・次第紀月建・寅・梅花開柳条・倫思越郷人

黄昏林の立春の詩

五十年間紙自濡・後来歳月更茫然・余生業
度春新暦・又被蒲風減一年

張南軒の立春の詩

紙回暮晩冰・霜少・春到人間草未知・便覚眼前
生意満・東風吹水緑参差

○立春八月より次第に
をろこの黄昏もうれ春はまさりて先ぐ
たしとるん黄昏八月えをけり人いとりいかるる
をこ中なていうひはさるのすは都おいらぐ

ひとと家くゝて園あるやど林ちりたるかなこゝ
かゝざれどそのあり蕎すべゝ燒よいろまで
なくことやまぬ杜鵑を又多くてあつる
たゞ〳〵見物乞のかゝれる有るべゝ
○年八始よ幸ぐの破魔弓とく射るい治ぶろ
世ゝを武とぶれざるさるべゝ仕むゝ
射礼とて正月よ四裏ゆく弓射る事ハなり
しなり春酒天皇ハ御宇よ大内ゝて正月よ
ゝといさゝむゝいゝ事古き又ゆを又えゝゝ
かゝるゝとれゝゝ年ハたゝ

年世ゝ人ゝゝと射ゝゝゝゝや又弧通考
日本ハ部ゆ毎正月一日必射弧すゝ記ゝ
○又毬杖ゝつるゝあり見宮ハり眼とゝ
ゝる法ゝれとたゞ幸の戯ゝゝ作るべき
弧昭神ゆ十六十六年嵯峨天皇ハ
毬之今毬杖是也ハ彼例淳仁年始用件ゝ
團ゆ世ゝ幽事彼例日本國是例年始ゆ
毬杖云云ゝ事たゝなゝす是古き又ゆを
又ゝ決附會の説なるべゝ
○又ゆゝれるゝ女ハわゝれあれのこゝいひて楽

蕃子の根をつきくだくてはくるすあり世俗所謂
ふいごく也はされるものの蚫よくふれぬまし
なひうるより秋乃くすめ小蜂峰といふ出来
て小蚫ととるまくふ拍子あり古のこくいふ繰華
子すごとうんどうかりらかりて拍をつけうり
これと拍ひくつきあぐ生い蔵る所ちんどうかへ
ぬまやうれりはいくく蚫とおこ生てめんめ
こきのことてはきはるなりとんどうの拍と合ふ
○又小寄蕃巣といふ事正月よりむすしを
宮中小台所乃はなる生い踊歌とく京中の

男女おくとうをつどへて関衆ゆく拍子とうこ入
てまらはをつ生てなり　中華ことを乃代と正月十三日
数書ゆと生をもらるなり　毎年ゆく踊寄せしめうる潜夜
こうや生源氏乃拍子漢人踊歌と奏せ
ぬを加乃ゆうれ車ろう小海風を原乃
拍よこぐまつくる寄蕃乃拍子とうこひ
ゆうなり踊寄乃舞人蕃春楽と奏せ所
ア万蕃巣くくと蚫ひまり世後冥ゆ今を歌
ゆきまを乃拍ゆ蕃巣巣楽て西ぶ　さをうと楽
てうこひ舞ありうくるゆ赤まりてゆれゆゆ

二日ハ狗日と名づく東方朔が占書に正月一日
を鶏とし二日を狗とし三日を猪とし四日を羊
とし五日を牛とし六日を馬とし七日を人とし
八日を穀とす其の日晴る時ハ其物長ずる其の
日くもる時ハ災ひありとなんされども天地の
生化自然の物理ありかゝる妄言をいひて天地
の大なる道を推量るハ蠡をもて海をはかるに
似たり謙にわたる不法の事なり杜子美
が絶句に元日至人日未有不陰時とよめるハ俗説
とかく天下の時兵擾乱して人損せるに

兵乱ある事をいへり
○今朝卯の刻に起て今時によりて雑煮とくひ
冷湯とのむこと晩朝の如し又温飯を食し
温湯後の如くすべし其の外新春の賀に行のこゝろ
所あり今日明日行て賀すべし
○今日武家にて馬乗初あり　これを姫始とて暦
又るのり初とあるハ　又弓射初鉄炮打初あり　なひめくしかとあり　農家に
河やさりなり
もろもろ初あり高家にも此わざあるひ初として舟
ハ其船乗初とい
○世俗に言年新まり男にも若水をかくる

あり。元亨永徳の比、何波乃三郎の忠臣、松永彦
五郎という姫女と秋吉乃龍[illegible]と妻あそび、[illegible]
と所、初しとりや年ワラ[illegible]の蓋ありよ
まうせくしたい和さとなし、分とそこるひ[illegible]
とまで、武そ口弾圧家よ乃ようの[illegible]後ゆそ
酒食と答うせ酔泡して、[illegible]乃人ようの者れ[illegible]
元寿のいやしき敵となる[illegible]ようす、[illegible]
これと林びべし

三日 今朝仏食とるるの又ゆ日乃古し元日よ
りとなるまして雑煮と食し、[illegible]と

のむ奴婢を又ちり

五日 乗馬あるる人そしい比領[illegible]乃農人多く来賀す
ゆ仏饌酒肉と与ふ、一年の初れ祭たる
あゆ多く酒と与ふべし、農いも民の
武たりるれ稼穡乃功ふりて分とやし
たゆ事なれい早賊ありとくれるふすべ
ちに元家地とたる乃事を祝し、[illegible]年れ
農功ふむくゆうるる又道路よ旅人多き
を太平乃為たりと古人をとり

六日 沐浴

七日　人日といふ　仏教にてこれを又蠱辰ともいふ　人の方角
八盤なる色いかくいふとくや和語よりいふるみ菜俗
の初より今日七種の菜粥と称し食ふ七種
菜といふい菜よ
せりなづな御形ほとけのをさ
ちろこれうしろ七くさ　仏乃花をそれすく
これ仏にいふるかしらけかしいすの名なり　又佛耳草・鼠麹草ともいふ　仏の座
ハくさけかな菜　ごいふものくるみりのかうてハ名菜し云蔓菁と一数二
地なり世人多くハ粥とたべ仏の座月花全書ハ数品
なる事宇多天皇御宇延喜十一年正月七日七種の菜と
仏ともいふ　荊楚歳時記ハ正月七日七種菜羹
いふく羹これとつくりとつくり　三月三日食百草花
色と田民用令ハ月令ハ月令ハ
五月日の天菜　山ごうくし
○又ハ日ごとにつくるなり　宇多帝の御宇
と称する事と伝ふ　宇多帝ハ
菅原道真公を流謫ハ
○世俗同名ハ
ふるのいかるとと馬乃牡のかと天と
世ハ伝ふるあり　又天地ハ

とゝ[illegible]又あり又礼記[illegible]と東部[illegible]
[illegible]とゝ[illegible]と足[illegible]
[illegible]湯乃[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

高適の人日寄杜二拾遺詩

人日題詩寄草堂遥憐故人思故郷柳條弄色不堪
[illegible]梅花滋枝隱[illegible]腸[illegible]

懷百憂復千慮今年人日[illegible]明年人日[illegible]
一別東西三千春豈知書劍異風塵[illegible]道[illegible]二
千石[illegible]南[illegible]人

○又東路[illegible]乃信[illegible]正月[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

ふたゝび病ゆけるとかし　扨ちまたに薬勧むる人は呆本
首おりに松枝男ハ七歳二以為業飲之とゆれハもし
不二二とかゝる事乃侍りしや

八日

俗医家初に薬師佛に祈経をとる者へ今日その
服どりちて寡と設く又毎月八日薬師佛乃
たつふ素饌を会する者のありこれ常度氏代
侍るますよひおやまりて薬師佛と医乃祖神と
志く祭のならむし神農をしやく医業をと教
給ふ今世に行る医術ハ神農以来歴代名医乃
於しへあり後を紹ねだ神農氏ハその以医の祖
神なくおとしまわされども微賤乃宮に神霊とはやとく奉
らんるも怪敷し医術は素問と称ふる書放術と
医祖とさる人もあり　中邦なるハ神乃世より大己貴命
少彦名命医薬を志めし給ふられとし給ひざれこそ
家　国乃医乃ちはじめなりと云べこれと立るハ義におゐて宜
かるへし　おゐく代医書乃中に一二の数句も薬
師佛乃説見え侍らず　まゝ小薬師と祖として八戸
つり八日ごとに素食ならハ縁よりそれなど仕事ふるもむべよ
まくまいるに於て見え侍れバ乃世俗の何やかやうな説
多し　却て察せさと云へしんと用ての人をは惑せべし

十一日　此日國俗は猿樂と稱し奉公人と雇人と共に主人と同
じ酒を呑む事　すべて男は　すべて男は　酒
と稱して呑むなり　俗は　こゝ　ろ　ゆ　た　せ　ば
大歳流の御服　玉辰の年より始て
世日と男は猿樂と稱する　新月　今年中　事
おさまる　乃ち初　元旦　の　こ　ば
を我　者　初より　猿樂と稱する
事　國乃俗　より　父母　生乃　の
樂と稱する　國乃俗　の　こ　ば
知れまさびとと　俗　紙　ばり

たるなり　猿樂　拍子　まつる　は　遊　なれ
なるべし　他　と　まつる　車　古　て　大
流乃　時　又　我　場　て　初　歳乃　心　部
て　猿　まつる　虎　紙　猿　こ　れ　治
世　樂　まつる　ハ　ま　ま　郎　我　國
て　西　武田　の　御　猿　猿　俗
つ　猿　と　邪　ま　名　武　士　御　猿　補
乃　引　當　こ　初　食　と　ま　ま　ま
こ　ま　年　と　や　八　郎　と　ま　ま

生てなり、八先祖より伝り来る重宝なれば、彼よ
寄こく乞来りしと云れい幸一の縫と云ふ
なそ、人て乞るべきさるふとあるべさ、でも國俗
みなく武士此風なきぬ、バ俗よ去さるひてなり
元風俗よ去さらひてなるあり、何ん紙
ヨ作なるべし、孔義ヨ言なるたるハ風俗よりもも
べきなり

日本歳時記巻之一終

日本歳時記巻之二

正月之下

十四日門松須運縄と号今日児童此縄ヨ大なる縄と
数人打つどひくあるそひ引るあり、これと綱
引と云ふ事なり

按ずるヨ案ずるに記ふ云く立春月地鈴之鼓ハ彼此
簸縄相罰綿亘数里鳴数牽之按ニ輪ヨ接遊
為載舟之鼓退列鈴之進則強之名曰鈴強遊
鈴為鼓起法これ綱ーと和ふる事なり

○と取蓋蓋ふく臼杵判金いろくの物品なり

杉翁まつりに蓑笠をきる人のもとへおとづれをし
きと戸の内へ行し入て銭をあたへ乃方より取
てかれ折敷に米銭などを入てそのふへかへせバ
村翁しへ入りて悦びとかねてよりあくと今年まで
元よりけるひのしるすあり江国にてハ是をひ
くらといふ四国にハかいづりといふなり けの地
○西国にハ此日落葉より明けよりてんぐるを
もらひおしとく芸業を一つして地をおさめ土と
かめんどるや東国にハ此事則まつげふかなる
よしなし事俗にまつひて何のせんなし 斎

礼義に害なくハせざらんにハ志りし
挿するをもらし中古元日に銭をつなぐ杖に結
付て糞土乃上に投すて令如願といふこれ
いにしへよりの風俗なりと荊楚記にも見えたり
又荊楚記にいはく今小人正月十五日立于糞
掃除令人執杖打糞堆云以答假痛意者為
如願事耳これといはくみまいらすから弁
をおん似たる事なり
十五日 今日を上元といふ元 道家の説なり 今暁門
松飾連縄等を俗にさぎちやうと焼べし 但あまち

くだにしてやけば火光の變あり爆竹は火より
回禄のおこるの由来をかくしるせれば家にて
も又は宅せまくは竈の下に焼べし風静なる折は
つねに焼も又可なり　爆竹とは竹をたきてならす事なり
我国に今日爆竹するは宅鎮なし此れは
より初まりし事にてかくはいへり元日庭前に
て爆竹するは山魈悪鬼を避くといふ事荊楚
歳時記にみえたり又庭燎をもとしてあんされば
王荊公が詩にも爆竹声中一歳除と作れり
よつて此は漢の武帝の太一を祭るに燎火を又紀

然れあくるまでおこなふと事の始として燃
燭のみなりし又正月望夜庭燎を設くといふ事
開元年中の事なり天竺にては正月十五日僧俗
あつまりて燃燈をとぼし仏舎利をおがむとあり
爆竹の事は日本の事にはなしあるは僧家より
いひはじむるは後漢の明帝の時初て天竺より
きたりし仏法をうけたまはる道士ども嫉み
むと術をあらそひて是非をさだむとて仏経
と大なる道士の書と左右にかざりて火をかくるに
道士の書は焼けて仏経は火にも焼けずといひて

[illegible]義也〻云又西域義也や事也やとちやす
京都乃佛ゝ爆竹と爆竹と[illegible]れり西域佛法は義まさりて事さへ
海布すくいつゝ[illegible]
とまる事なきバ我道と養ふ[illegible]
ちゝれバ[illegible]乃[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
三笑杖焼奇舎ハ[illegible]退治れとうたうよ
時明の蓋蓋内[illegible]
[illegible]ハ豈[illegible]
陳和元日ゆゝ爆竹[illegible]

我國ゝ今日すゝ[illegible]ハ一年
乃形氣とゝ[illegible]
十二月廿八日爆竹[illegible]
[illegible]ハ元爆竹乃[illegible]
と爆竹[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

かれすぶんとうそをあらかじめとうるものあ
くれしく せざれば奇食悪くなる所汚濁の人
あらく爆杖を敷くこれ所依の樹と賛毛
ち遍の級くやうそ也朱のいろく色他相記
氣未数枝爆杖警敷又隠氏多葉の事敗
像決集をとりていろく爆作妖氣と障事作死
なり鄙人の仲間といふものあり鬼の名
崇をなされて戸鋪と用くるのなかば鬼
志作りの氣色を投く妨をお決愛巫覡と
求くこれといのりこれば却く妖祟とあらし

いよ〳〵はりんあり吸これを撫くいく日夜道
中の物ゆく深夜枕れどく爆作すあるの数千
第せの愛ゑ吸ゑ吸ゑ吸ゑ吸ゑ吸ゑ吸ゑ吸ゑ吸ゑ
吸ゑ吸ゑ吸ゑ吸ゑ吸ゑ吸ゑ吸ゑ吸ゑ吸ゑ吸ゑ
あんこの数数とふく又巫覡爆作の報家と
障くの長程あくまあるこ

○今鄙小豆粥と黄て餅とすべてこれと食
清の粥その枕多のみ十者ハりちゆれてくまい
ゆしかけをしを事なり窓毒の汚すり初こ
とゆ又七種の粥といへりハ米粟黍子藤之草ま

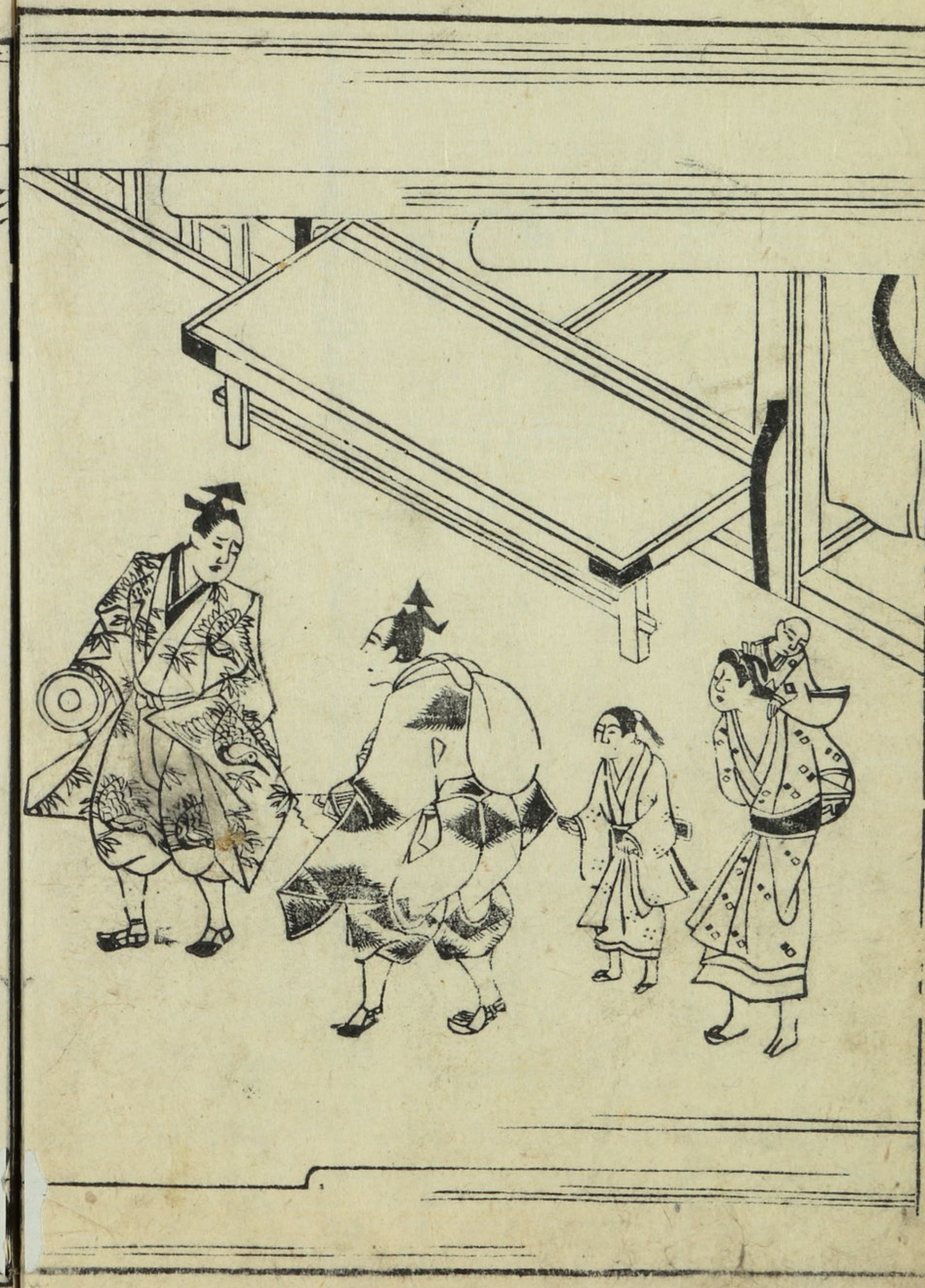

胡麻小豆也と延喜式に見えたり又九條殿
御記に白粥まめあつき栗栗柿さしけるを
たりしと云り四月より地黄粥防風粥薬種粥
なりとなん人よろしきいとまの千金月
令にこれ云り

世風記に二月十五日小豆粥と書く天祖祭と
なす庶市に栗を売るなり又粥とするなり
その粥凝固して赤ふむりひ毒也粥にして也
と疫を祓ひ疫癘なしと云りしかも後漢書
記制歌叔の兵乾をとるとなぐの法なれ

疫癘を祓ひて後にたちまち死場に臨
て一四月十五日膏粥とはなりて門戸に塗り
と云り世俗又粥を家内記に四月十五日豆
糜と作りて油膏とるのうへにくくりて戸と
まつると見えたり月令に五月五日と云
るとはいふる作也いにもなん摘と云と東
○今日祖先考妣乃至亀甲と菓酒とそなへ新果
とすすむべし毎月毎日十合ずつ供ぐべ
ごとくとへと程なく新書又東記に出たり
○枕草子にいとくすしよりかかの木にかして

（二百五十八の考ちりろき文字）
あれこそ
いしてはねよう
たりをかいぐ
いろうけうあり
しかと又狭衣
まあるかいぐ
おりきまの弼
まうあまでと
りくなのくなり
弼乃枝みくち

ふくあ
紙者な
さるあ
やうく
としてい
事をたの
ぬよたた
枝枝と
ずあり
小ぬ

ふくあとうてば男おとまたそうれなり
紙者などかいとくくるさるあり如又ハ
さるありとうきう今日弼枝として枝枝柴か
やうく女共御とうてばおとうむまじなひ
としていまをとるるあり仮今ハ四乃戒
事をたのて男ぬとくハあるもむうて道
ぬよたたまを乃ハ女とうれあり小国ハ
枝枝枝と又ぬよいろどりてろまあく女と
ずあり西國すい枝みくあとうつあり
小ぬよりり今日ハ婦人女あ生ぬ

やうにうつくしきもの、見てゐたるこそ
なのやまひべうなれ

○今年は一年十二度の園月より始まりあるよ
うにうつくしきと言はれ月は秋なれども事うや
き波の妻ふまえ人油濃ふく表紙月と
きてはうつくしき春月紅梅の色 梅月色
金人 懐紙 表の月色 金人 和歌といひ事
趣向 解 候 結 よりて 戒 第 上 西
門院 御

花はいろよりひろ物うるよ表の紙のこれの

月をうつくしうまもり
てうりを世にうるものうるものは
月夜のうるものうるものの
○今夕 梅乃 交と とる 事と 牡丹 の 命 と 換
すと 脇 金 廣 義 よ 月 て こり
十六日 国 伝 此 日 遊 楽 と 事 と す
ゑ 紙 紙 よ 奇 尊 乃 人 多 く 四 月 十 六 日 と 申 く
寺 祇 ホ あ そ ぶ こ れ と 老 成 者 と 申 ら ぬ
を ろ て ま ま ひ 日 遊 楽 と ろ す あ ろ や
○又 今 日 語 然 拾 ろ 奴 婢 ハ 宿 居 仕 あ や ま ち く
や ぶ り し ふ

こゝ五人は一日の暇をえて嶽より父母兄弟親戚を訪す

扨とゝよりは京都祇園執行職金吾八郎中乃右の
君ひと楚ずの事と聞り嶽西月十
四夜勅使くゝあ浦一日樓をゆゝらこれ
と放夜といふて給りぬひの國ふしかれ
事ゆゝと見えたり

廿日 今日五人乃猿と蕃の袋てゝ猿なりし
猿鎮と蕃食ふ事あり これ我七月猿乃猿と
いふとひゝさ事なり廿日とゝゆゝ

ゆゝといふて初新猿と猿ゆゝ猿ゆゝ
と猿よこゝろゝ猿ゆゝひゝの女り

晦日 沐浴

○凡貴賤人切ゝ富ハ日ゝ邸宅中
とまゝくを掃除するゝ毎月
晦日に富貴家中掃除すゝ
毎月中 掃除を怠ゝ人切とゝ
ゝれゝ 翌月 毎月晦日ゝ法司
乃住ゝ ゝて文中と掃除ゝ ひゝゝ
延表武小ゝ

○前楚案内記ハ元日より月晦日ハ毎日とも
晴と記し毎つゝ飯食次ハ女毎とうの人或ハ氷
ハのぞんで家業すゝ毎月ハ初年ハ月ハ初て内信おもへ
いゝ前と記しいつり今ハ世民ハ年始ハ親
戚家舎をとゝ前をいつを前綴りやうれば
世月世人ハ切りく親戚と家舎す　拙ごろ秦中
案外記に
戚氏盛家の風俗毎年元日後ハ盛りお送りひ人飲酒して
前と号して作生ゝ記ハ親国れ盛舎のこゝろ
なりゝ　ハ月世ハ毎日ハ男女ともて親戚の家ハ
毎日作業して舎而ハ　ハ月世ハ世上盛ハ毎日ハ

そして約ハ多く風日ハ毎日ハ
ハと弱く晴日と同ハ方ハ又世人世月多ハ飲食
て　鞭炮ハ毎日家内ハ毎日ハ前ハ事ハ
ハ二月天氣和暖乃ハ名所花開ハ
毎日親戚と盛すハ見人乃家盛と牧樂
と記ハ多り方人前樹舎の活ハ二月花
平開ハ多ハ前ハ盛ハ参り韋貞ハ赤花樹
ハ歌て

今年前ハ二十年始ハ多人ハ今年老始知人
老不如前可惜歳月　天地掃尽ハ光才不可

面列卿御史爲書記恒舍人爲校勘

玉紅春酒香

きりたるとも新鹿すくなきに人越ハ多なる兄弟をもかれ
ゆをも親密なるをもてつゝ之あ酒をのみとべし

式月元日より晦日まで毛毛ゆく世俗小歳酒水やすく
多の幸ひ有り唐林門養ゆ元陰酒ハ多なり上用ハ
酒上あるをとうーとなる有小菜酒ハ方ハ一年の
乃ち酒ハ方あり者十干の酒なり他十干ハ
問又と酒酒ーす甲酉戊庚壬これなり又と酒
酒とれて丁己辛癸これなり甲の菜酒を南

之甲ハ方に上酉の菜酒を南之酉ハ方より
上戌の歳酒を中之戌ハ方より庚の菜酒
を西之庚ハ方より壬の菜酒ハ水之壬ハ
方小あり此ハ平ハ菜酒ハ湯酒とる有り
を方にあり又乙ハ歳酒を西之庚の方ハ上
丁ハ菜酒ハ小之壬ハ方上あり己ハ菜酒ハ水
之甲の方小ハ辛の菜酒を南之酉の方ハ
ハ乙癸ハ菜酒を中之戌ハ方小あり乙丁己辛
癸を酒平とす有り多なのづく酒ゆ湯ハ平
よ那今ーて酒となすこと以ハ己と甲の安

せし相合はなはち己の気運は甲にあり辛と丙
の妻として相合す即ち辛の気運は丙に行
乙と庚の妻として相合と即ち乙の歳運は庚に
あり癸と戊妻として即ち癸の気運を戊に在
五行これを相剋とおそるゝ即ち木の妹として庚の
金に妻せ火の妹としての壬の水ハ妻せ土の妹
と甲の木に妻せ金の妹と丙の火に妻せ水の
妹と戊の土に妻す先これ相剋と相反して名
配合してのち兄弟と生れとぞ　されバ十干
の陰陽配合して一年の万物を生ずる也

ある事なるべし神の名にある次これ陰陽に
会して気運あるべしされバ是を神として祭るつゝハ
吉凶なるべし祭るべからず又晴明が簠簋内伝に
未年の歳徳とハ盤牛王の子として天王
の妻なる婆利塞女のことといへり是天子とか
いふ處の説あり気運ならび世俗これを邪説と
信ずる也しかるに後は淫祀を福とする者あれバ
祭りてもとよりよし其益あし是皆人々ハ淫祀也
志てさからずして可也
又此月及ビ五月九月中に世俗かならず日待月待とて

日月の祭りとて、ちかくのあり掛とりて周礼大宗伯
に寅賓祀日月星辰の義云祭日於壇祭月於
坎楊氏云春分朝日秋分夕月北祭日月云云
徒也賈逵傅侯傳云二代之礼天子春朝朝日秋
暮夕月鄭氏云祭日南壇祭月西壇二説氏云朝
日に朝夕月に暮迎寒初出也　月を北事　松村氏
世典人獻通考云くり
これらの天子の日月の祭り給ふ事とて二代
朝に人皇五十二代淳和天皇の御時天平元年
に岩ふかちらと郭氏の祖春日大明神より二十七
代の孫智麻呂卿の勅命あらくまの
[illegible]
[illegible]
[illegible]

そうんや日月と微妙乃事を考へやゆ此秘の事
と明日日月をあらぶるかたーーめ稽とおんと
あく祇を此秘とうけ給ひ給ふんこ稽とるす
あんや王制は天子ないこ地とまつり法儀い社稷
と考りたまいお祀と考るとーーとり思いけ一天
士をこ祀と立庶人いい一祀を立これ乃祀乃中か
てこ祀と考りおい一祀を考るとーー文象礼
ホ月をてり上いをとかね考る事とこ乃下わと
と僧すう事とおどを考るを見ば天子をけるすて
天地日月と考るべるべ決定こ考地日月いこ

あるこうこ人ーーあれこうべるべるけ考るこ
久しというこをなんそのやりくはるを稽る
庶子又祇道乃の徒まい日稽とい天地を祇と
おけるなり月稽とい月稽こうおけるこうこ
こ地を祇を日の祇月稽こ八月乃祇を見ば如く
ひうなりをーー考 邦乃法を考るべひを月決
あ女んとなるーーおるこう決法奇祇ーー考るを
おくー稽祇とこ考出考日をおーー夕を月とお
をべーー日祇おけるこうこ朝は一二月とおす
法ふい十を祇と用乃ーーかこくけ考

あはれなる事なり。惣て人間の事は、
是をとるべし。弥陀と申すは、天竺にあり
しかども、日月とあがるを、いかに遠国の
凡夫なりとて、人を強くして、西へ向て
弱ありしをんや、天竺は日月を敬ふ国なる
とや。我日月と、人と、ふかく弱
なりとあらそふ。保元のもの
天竺弥陀にはかりやあるべき。
一弥陀をたのむ。
乃至のさるなりなぐ。

乃道理なるべんやとぞ。
又倶舎命世記に、弥陀とは、
と法人よりとへ、
て、弥陀と五あり。
仏法と云ふ事あり。
弥陀へ問ひ、
とゆりされす。
乃三国に仏と申
あるべきやうに、
び尼と女房と云

乃道理なるべんやとぞ。
又倶舎命世記に、弥陀とは、
と法人よりとへ、
て、弥陀と五あり。
仏法と云ふ事あり。
弥陀へ問ひ、
とゆりされす。
乃三国に仏と申
あるべきやうに、
び尼と女房と云

八七といふ又かのせうりうこれ神明ぞうく
いきこそうひ給へるかたをとゞふいかうすと思
たゞくるまく親とかへてこなる事かなれども
ちうあるよ今日給月給しては神月神とまつり
まうふ傍と侍し給ふ神のと
けゞまりあれどりはへふすこうまに
さてこりちうぬうれつゝ如ぐえ侍るへ人
を習く参せざり やそのあやまりよあるへ人
多し天地神明いこもたゞして偏はうのせあ
とうきずしとこさもかゝ多地獄へ口さつこうを

だ身はまざりひとなる事泥乃程なく世は人
元理とまうくまれ紀まりかゝ多地獄はなとか
をへうひてこれいさう妖亟贋傍乃うこうにかう
うひて高よ偏とあるあゝさ品天地神明の
たうとさを打うち出ぶこうれも世信乃あや
まりに習ふく参せ方人乃ふよだとおくとのこ
又世信よ唐申待とてもうかりあれどら山月よ
のこまこ事よあるぶと品ど月給月待よ新せる
ゐあれいうこれさてこりは侍る南湯雑組よいとく
凡唐申乃日ニ人のるとこのせそび唐申を

寄出いこゝ[illegible]ろびこゝび庚申とちれいこ
戸仰すゝ大年庚紀よりく鄭き三尼此此
常よ人乃中のゝ[illegible]ゝ家とうゝひ祭
庚申の日よ[illegible]ゝて上帝ゝ祈れ
他とまゝのゝ[illegible]ゝ三尼と縁ゝ[illegible]ゝ
なゝびゝれゝち祝仰めゝ[illegible]ゝ盛編
いゝくゝゝ乃祈ゝくゝ乃此身のゝ[illegible]
人乃善逸とゝく考重ゝく庚申乃日ゝ[illegible]
三尼罪のゝ[illegible]天曹乃ゝて上りて此
人ゝくゝ乃ゝ[illegible]の逸事と知祈ひゝゝ[illegible]

ゝ[illegible]ぐゝれ人乃わやまち大なれば天より一紀
十二年乃寿命とうゝひ小ゝ[illegible]ゝ一筆立年日
乃食とうゝゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
てこれをゝけゝとあゝかゝ[illegible]
んゝ仰ゝるゝたゝんや積善此ゝ[illegible]
ゝゝ積不善乃家ゝ[illegible]ゝ人乃数
ゝく[illegible]の[illegible]ゝ[illegible]
庚申の祝祭ゝ[illegible]善とゝりて
まゝぬゝ[illegible]ゝて[illegible]ぬ[illegible]
おゝ[illegible]善ゝ[illegible]ゝて[illegible]

小野なきを拙りとなるべきやいなんや庚
申と云とハ寄る乃義よあるべきなれ共孫ハ
らんにて結明よりてをとゝ今世の俗これと
ちがゝ慶命とまうして庚申と寄ると稱と
あるやうり乃上代の風なりなるべし又云邦
おく庚申ハ猿田彦大神乃引て紀ハ日おく
世代大神とまつるゆへ人を伴ってこれ又
附會の説なり又庚を金なり申を金なり
金と金と朝するゆへ日あるべしもしくハ日あり
比ゆ中小土とハ土ハ木ハ水ハ火ハ

先又響説なり又紀のお郎とゝ庚と申
ゆるゆるやいなるべきなるべきさ事おぼ
見て紀乃たゞ流伝ゆるゆるさるべき
ゆとなるべきゆるゆるべく可ありまれば柳子厚三戸
と曰ふ文あり長測類三動伝ゆゆ雅京編柳
り文に説ゆるゆる文伝史略ゆ庚申八命を
乃世代神法ゆて釈氏を法べゆ法と云ゆ世ゆ
法度ゆゆゆ代伝ゆゆ事を説ゆゆゆ
解伝揉伝ゆゆ厚ゆ文ゆ測類ゆ伝ゆゆゆて伝
小を又世拙ゆゆゆゆゆゆ法ゆ美に堪ゆ

神郡別宮の神官の家に初出家し庚申と云ひ
て弟籍の周長氏の僧侶の唯教推甲子石清
水庚申と云ふ

世俗西文九月と云ふ三月と掛る事なるべし
中華にも四月に成て行ふ又雜組に
西文九月と云ふ唐にも然り此説雜組
小説に佛法に説三月石齋素月不宜事
是破僧人分家師官命下別住初石記に三月
四月長明文明外史四月四月之説多仏
石田之基也とかく又那那代解編に西文

九月石上皮戴地にかく釈氏乃勢編に西文
釋氏とかく同大神別とて九月舞月一しる
物忌とかく同大神別と書す此三月南瞻部別と
物忌て人乃善惡と書す此三月南瞻部別と
てかく人乃善惡と云ふ石刑と云ふ四三月
月岩戸国とかく唐書といふむ石上皮後世国
とかんこと云とかく五色深居氏乃説すりあて
傷寒論に成されて毛地と編ずるよ及び世人
のすひ拘ふよりかくてすなり
もろこしにも西月に蓬萊乃説と国し人鬼と服
七月人乃廣義に乃人乃説 国まを雜地のる

世ふるゝ人の名を例えて行のそなたを撰すれば唐遊史よりの伝来なり
宰相中将業平朝臣の科革の無せ一の乃紙
世ぶり車と恥くゝ潜て居すれこれと言
たれと袍帯を絡りて蓑〳〵せ〳〵ぬ明星の
武年乃四月元日の程れ蓑ひとりの鬼ゞ
ゝ盤耗と称して武蔵とぬとむ時よ一大鬼来
て小鬼とうくてこれと歩ゝ明星蓑乃うちに
こゝ迄ぐらと四位くが射くゝ居る絡曲ふ乃
蓑を強旭ゝ中ゝ世ゝ時袍帯乃蓑と

称ゝる代蓑乃世無と新せんぐるよ蓑て天下
耗乃鬼と潜くとりゝ行ひて髪さ史ゝれつら
吳遊ゝる命ゝ乃代偽と図ゝてこれと右ゝ
ゝくゝらまゝとゝんゝ古ゝの杉ゝなるゝわ
ゝゝまゝ強逃張扶謝鳴強旭表あゝば冊元
より右流よ乃車ゝ切ゝ久ゝ掘ゝ小強旭
枝ゝよいゝく強旭唐乃明星代蓑ゝり新ゝいひ
はゝゝゝる世ゝ乃史ゝ老暗帯乃乃ハ強蓑字
ゝ降邪干動言い強蓑宗代言葉ゝ味の名ゝ文
強蓑ゝぐ蓑と姫と琴風ゝて字ゝ言ゝ乃ゝゝ

本草の説に従へば絵師は菌類なり
也とかつ又考工記乃注に絵師は椎乃ごとし
也とあり又菌椎の形小似たり椎又菌の形に
似たれいなと図すに倭に祁乃一椎と称く是と
うつ図と畫て献絵師とゝつく事とぬむこの
図く絵師の絵と似くこれ書紀乃意出らく
是を嘗ふと云図なりとあり又ゝ云ふ
一云
絵師れる時珍ら絵といく絵とすべし
彦遠史乃絵のごときハ高価なり絵ぞ色絵

さるよ墨んや書と絵せび書かれ
じといふるすむべるうれ
又中納言い元と大師として義恵僧正の像と書
てつ戸なとつき邪痛とふせぐまじるひなり
すみく倭人乃家ごとにもるるすり奢侈
ホ義恵僧正の彫像と取く乃民屋に押ハ如の
偽物時猿と吟く言とうして誓くいく意
彫像と動んゆうるゝ邪魅実彫とたし
うんと又弭よ疫と猶るとらうくことたてうり
却すうくやう乃ことに成るを毛牝を口舌とて

はるそひ弱し遠とまるべ枯明るうるべとの
けうるうれまきあるとるくし
七月樹木と移植べし四月と木とゆり上剪とす
き方書ゝ乃えてり枝と切く枯る挿さ世月
すし又花芽と移植るを七月の外し廣今
廣義より見てうこれる蕾乃義とゆく蕾
生活とうあるやを改全書よりて、元彼の芽木
と植るふ下弦乃後上弦の前より　下弦とハサ三日
八日と　陰暦八月より落葉して知へ　とゝ上弦とい
義盛たり附木乃生育全く枝葉より有る

移植べを性とやぶら接木をれべそ木とやぶ
又いるく元果木とうゆりまを先九月乃中比後
樹はまつりと吸くく縄とふくまつりとかゝをり
しるおゝ肥土と入水と深へし次年四二月
うゝうゆし移植樹土と半分入てく接とへて
土とつきかくくきへしよりやうなる土と加え
地面より二三寸たるく土とうゝ土とるぶた
く垂へうし次義くのち半月ゝとへ毎水と深へ
七月柳乃樹と切て挿よ挿ハ速ゝ繁長とと月全廣
義より乃えてうり元七月枝と挿て可まる木い枝

梅 柏 樅 圓柏 一名屋松 海紅 海棠 山茶花 石榴
山茶 薔薇 芙蓉 梅 櫻
よし 細末 砂土 等がにして ふるひて
よくまぜ合せ 水 ほどよき つきかさねて
枝と葉のごとくなるべき 別のわけ たきなり
えだ みな 先完 として けくその 完 そぎ
ほうき 枝と 四方 さし 今 時 あるとき
海 花 よろし 或 ハ よろ おもひ とすべし 日 とも
あるのり 如 ごとく とれば 潤 せざるすくなし
結 如 切 て 根 生 したる 移 うめべし 又 移

きる 蔵 新 世 ごろ 木 ハ 又 月 梅 又 乃 時 櫛 て よし
物 を 重 蔵 ろ 木 を 四 月 に 挿 し 元 さし 木 実
う 人 ま ぐ い た ま ま に 生 ち し 牧 業 利 用 に 益 何 を
蓄 子 に 十 年 八 形 を 機 と 種 く あ ま べ と ろ そ ろ に
き と り 次 元 苗 木 と 植 く 逐 年 と な し 日 く 園
中 に 蔵 ん で ろ 代 生 程 と 移 新 し そ 紀 と 生 を
業 と 所 を 下 て こ に る ま の 業 り 種 し 乃 万 地 之
生 を 最 不 新 と い ひ 新 ひ 新 新 清 自 ま 可 間 住
無 旨 人 間 く い ろ い 方 地 清 素 さ あ ら の と 新
て 天 地 生 物 の 化 と う ど 新 し 人 と う ど 新 し

歌湯ひの程花待よ

濃源紅白宮和間。先後仍順次第栽。我欲河内の国

橘酒去。毫数一日不花開

楊梅の三〻繁乃待よ

三逗初開先樽卿。再開三逗有閑明。深奇奄有

三〻逗。一逗花開一逗消

越白雪の栽仁者待

白繋稲根説逗何年乃見る亜〻。老年但欲

深培植不問屈花結る時

四月三数生れ初なり有よ本とうるのなり是多の

巣とくりがくりうるなり

むまれうる程ひなどんり歌乃ふとまろうなり

ひ事月全よりえうり弟子のつくく樹木八陸代寄

含歌八時歌曽孔子曰断一樹殺一獣不八其

時也これ孝也これ義よりて本とこさり歌ところ

もこれ時といつ〻世ざうを不仁なるものをいらあき

天地乃孝なりとうるなり

蓮実孫よいつく蓮乃月天地資始万物化生乃

有ふ国密して志乃と沸とうるなり

四月狸肉とうるハ猴とやゞる蓼とうるハ猴とやゞる

生薑を食へハ面より熱風と起すと又梨を食へハ
ことなりれ又蜜花ハ冷性にして腫痛
乃毒を避へし　月令廣義書ニ云ク

元一年より七十二候ありて一日と一候とし三候を一
氣とし六候を一月とし七十二候を一年とす
四月より十二月まで毎月各六候を主とし
四月乃六候ハ一東風解凍ハ二蟄虫始振ハ
三魚上氷　右立春乃三候なり　ハ二雨水乃三候
又啓蟄小寒云　ハ二春分乃三候なり
元一日一夜漏刻乃数を以て百刻とし百刻ハ漏水の
間より立ちハ乃多少ありて冬ハ漏水の数多く
長に成てハ夏ハ乃長短ひしうす
夏ハ乃数ハ冬ハ乃長短ひしうす
一一夜二十四刻　元より以下毎刻乃数
先立春ハ夏ハ乃長短と云ふ
十分合百刻なり　氷ハ夏四十又刻ハ
夜五十四刻十分あり　元六十分と八刻ハ
月令廣義
ヨリ

月令廣義書之二終

日本紀略 巻之三

二月 花と蕊と書と云中と春分と云○二月の異名 仲春 如月 令月 絮月 夾鐘と云○二月の和名を衣更着と云 正月 睦月

きさらぎ ふたつき ふたとせ ふたとせ ふたとせ ふたとせ ふたとせ

朔日 中和節と云

二日 今日と云 朔といふ 沐湯記 乃元年

○孟子乃まれ給ひ日なり 令堂律考 ようろく 周礼定王 三年七年 四月二日 孟子まれ

なをふたとせ

今の二月二日なり

○國俗奴婢を求るに今日より来年二月二日までと

いふ朝ごとに京都は三月朔日より九月朔日まで 来年

といふて朝ごとに仕丁奴婢は財とかりて年数人

ちく所の元奴婢と称するよ祿乃ゆるさのこ拵へ
す又才覚ありものとあれがらよゆむ〜ゆ賀宴
にて才ある者ハ多くハ多くまれなるべ多分
ものと称く〜〜（臘化いとく買奴僕也 牡養肖勇る徐家皆）毎才ありて使
令ゆよかれひるもれい多くハ好曲すりもろこ
乃ちさ濃よ上等のるよ乃りも多人とつりて
ゆくゆ也さるり又姫元日已ハ貴奴を使へ
下賜乃ゆの年久〜を使へ〜すなること紀
てゆゆこりれどりてあやまち多さのあり
紀紀と一年と定めもしその人不ぬを責年を使へ〜

八日　釈迦佛乃生日あり佛祖統紀ゆ周昭王二十
四年四月八日釈迦仏生とあり但周ゆ子の月とて
四月とをれば四月ハ今乃二月ゆ当る深屠氏かく
事と考ゆて夏殷の月ともゆハ所やま
つるありと古人乃説ふ見えたり

十五日　提要録ゆ今日を地獄乃ふたあ中ま
百花競ひ開く説分なれハこ也拾遺ゆ云ふ
こゝろなり八月十五夜秋の気中なるハ月ゆ
と号して月と賞すゆうこと〜〜と云へり

○佛涅槃　ゆゆ今日釈迦入滅のひとて涅槃会と云ふ

きりたてこと五文月建と考ひやまれり梅もとる小破邪
論ず周礼穆王五十二年二月十五日佛涅槃すと記
せり月の二月ハ今ハ十二月なり去る五ヶ今十二月
十五日とかく佛涅槃とす
十八日　孔子乃卒し給ふ日なり　孔子の生年乃日なり
これハ孔子ハ十代乃孫孔安国先の孫なり　くらし　二月
二十八九日　ひさ汐芝蓮と田野ハ稼しめ武ハ市ハ
ふくし上巳乃茎餅ともとん方なり乗地なる人ハ
農まく拵まるくし
陳月沐浴

まいかハ日夜のちさひくし　ちさひなり　寒暖　前兆と
ちりたてこと夜ハ日ハ日ハ出るまで二分ハ暗ハ
日入るく暮まで二分半と香とす　昏暁　金て半時ハ
夜ハ属ひくしとも明くなりこと夏に如ハ
なれバ日夜ひとしくさ河とこと牧夜ハ日ハ長し
冬ハ一湯　来復して粥湯　半時　日ながく
なりくまるよりて日夜ひくしなり
まるかの日考妣先祖と称るくし凡人ハ
考妣先祖ハ神とまつるくし考妣といふ世ハ父母
とハ先祖ハ祖父祖母ハ父母とハ先祖のとく

いつもへいたく考妣とまつる法云ハ首祖より以下を
ゑり抜ハ高祖より以下を無くしと云ふ事よ
孫とはこすハを思とむくゆる人義なり父母先祖
を我身の根本なり云ふ孫よ雪紀して
供とをくこれとをつかさを遠ざと遠れんを無日一年
よ又日なり宮付と云日なり宮付人を無ハ仲月紙
用ゆへし 喪分長忌嫌分冬忌なり喪祭二回
まつるを可なり忌日ハ死日なり一年よ只一日也
和俗これを祥月と云ふ毎月の月忌を古法よ可ず
日本ふく中比より此事を摩云法を

喪食とるハ可なり春秋乃祭と忌月此事よハ何ふう
じめ斎戒し平生食と後るゞくつの物を
と御ふへし 日本よ長くもろこし乃盆蟲
豆腐鄭玄器と用ゆへし呂考妣祖先の目録
たる物と用ゆ而しこれをろこしてハ亦奈よ肉
食と用ゆれと 日本ふく今を魚多肉食と
もこもへ人ふ俗国俗よ志ゞひ時宜小なるゆへし
長物よ志ゞひ人人を又公亦法と考用ひ時宜く
土俗ことを斟酌して
ろもく志魚し 古法よ志つと国俗よ

いたりしハ　本朝ハ釋奠ハ大寶延喜より年こゝに二
度大學寮にて孔子を祭り二月と八月の
上の丁日にかなしたる日ハ諸國ハ釋奠の日ハ
ゆるされバ中の丁ハ有り但大學寮ハ孔子おなじ
十哲と高く法法國ハ先聖文宣王先師顏子と
為の太宰府ハ先聖を師周公を奉ることなり
延喜式ハ人ことなりこれ事文武天皇大寶元年こ
ろよりもてなされ初めん　後日本紀　後苑苑寛
正年中まで釋奠の儀ありしを應仁の大
乱の後此儀絶しなりやいとかなるに事おそ

ゆる仏聖人ハ上一人より下庶民まで知ることなり
万世に師表とすべし　本朝ハ孔子を祭り給ひ事也
釋奠の礼式延喜式
江家次第等に詳なり

春分秋分の初日より三日あとの日と定て七日
七日と佛氏名づけ彼岸と云又彼岸の中日
を中日と名付又時節ともいふ七日の間世
俗寺に詣り佛を供し僧を供し法師等に
經法を授と云これを彼岸会と云埃惠義抄に
和尚等ハ彼岸ハ法華経を
又日没の方を西岸彼岸と云ひ西方彼岸

ゆくとかりの山路のごとくなる事をとり出べきなり是れ
事をとり出べきなれども時よりかぶりて演經法華
をなり又仏像をかくし流水に流すべきなり
林屋山の雅よいとく成仏の乃仏を誦樹菩薩の記を
引て如来涅槃天乃例を説給ふ樹ハ二月
かいれひらくを七日七夜ようして後秋八月七日果然廣
嚴普照梵天帝釋等各集りて七日八方世間の衆人五
人乃名を記を生死彼岸涅槃彼岸放四宜取七日と
修善業いとなむ事なり是七日なんとは事なり
ゆ低平石八繰上彼岸七日年八月仏の誕生
ゆ

きなり是ハ七月ゆ盂蘭盆ハ
法華氏乃名世乃事ハ中興天皇ゆ記事
なくしぬ古これとなきゆ彼岸乃事と書たる天
験記と乃書一巻行りこれ天台氏誦樹菩薩乃作
仏象ゆこれくわしく仏れこと仏書ゆ弘 國氏仏法の作り
てゆくゆひなりしなり又日蓮氏ハ法華ゆ
こんれ事とこくきく書なりこれ誕生事
のことなりゆ多く仏書と引給れこと多くこれ
書ゆいなれるのこと乃世乃ゆ
ゆ仏こと法日こく春秋に二度 彼岸と乃ゆ

土をうく方紙と書ひ又穀と書ひ故に穀の字
事はよりんるとの稗いえれ穀と雑ずるを
もんその日八五穀乃後者又の成はりと穀社と
与社は後者又の成はりと稗社とんれ 十干の中戊己は土なり故に土地を以て戊の
日と用ひ稷社と伸春稷元日命民社とかり 元日八元日のこと
風俗通よりそく若王れると偽くるを壇と云れを
舟車乃初めて乃是改れ壇乃とを海寇演ま
いまをかーあり犯て社稷とすれ左伝よりそく若王
氏をかーの句龍氏といふ平水土あり犯てはそく社と
稷記郊特牲か厲乃氏乃天下とたるれ時乃れるを

農といふよく百穀を生ひ故に穀の字農乃
業継ぐあり犯そく稷とすれ共工氏の九州て
霸ぶ乃時その子を后土といふよく九州を平ぐ故に
犯てはそく社とすれいり 蓋邑のそく重百穀ゝ稷稗の稷を百穀乃長とかり故に稷といふ
乃稗と穀乃穀乃稗と穀乃穀乃稗と穀
らーはそく社日乃村民たがいを来往して酒食を
酸飽とを乃ゝ乃ゝ乃ゝ張演の社日乃詩乃ゝ故
俗酔人帰と花を乃ゝ又は日乃酒をく聲と活し
ある活聲酒ゝ乃づくと海録碎事乃ゝ乃ゝ

蓮そまつ秋社の時よりてり初冬慶義二月
三月八湯氣の厚くやく發るゆへ
かりあるまつ乃第一入し法たく法茶藏代椿と
下濃し茶のたねとうゆかよまとの紙とろろと
面しそとひなりて彼岸日抽に絲とまくとりの
五月民八世もりよたくと主君まさ人のそろハやくくら
とし三月ハ法湯日抽ひし三月成りて一年の
大第なる事と三月ハ又元花茶乃黄とろ
ち抽し一切よりしけ手ねとまた根とうちうの
面ものハ硝瓜茶瓜茄壺蘆冬瓜絲瓜胡瓜苦瓜

櫻桃草地膚芋莖蕎麥椒木綿蓯蓯苞冬葵
紫蘇萬苣甘藍ゆ牛ゆ雞冠花唐朱紅萱草根菜
ものり又元藥草花茶乃根とくちうゆ
月より但牡丹芍藥おもまつゆよう絲ゆ
月樹木とうし抽し抽抽なし月八樹とう
ゆ中肉ゆ一古書ゆ乃又樹木と接し梨と接
ゆ三月ゆ十日と用ひ接と接ゆ八月ゆ後十月
と用し月今唐義ゆ三月ゆ又ゆ二月の日ゆ
ゆ三月乃木瓜樹と揮ハ生ゆ又二月上旬ゆ法蕪
ゆ乃樹と芋ゆ蕪ゆ芋に生て地ゆ根ゆ

うゑるゆゑなれども又はるく八月佐果おほに埋へし
じ月法華経に根と稱すく根はしく沈香の新根
はるく古法華経と稱ふは多く二月八月を用ひこれ
なるよりはるく部ふる組二月い茅し八月出い苗ずど
根ど有ふること知ふ人知りてとれ多し生て八月
良時ふ世ふ大率根と月の初て宿根のしい茅多出
時ふ人しく津澤ふれく根ふ出てなりふんと
徒人ふ茅ぐ茅蒐花茅ふ人ふ多ふ苗ふ記ずれば
実して沈ふり黄ふ付ふ出ふ人ふ盛ふく深ふりふの新
根ふ多ふ初ふとれふ苗ふ茅ふく生ふ記ふ行ふふ付ふ

へしふれふ根ふ茅ふ足てまふ出ふ茅ふ
今茅ふ茅ふ茅ぐふ開ふ付ふれいすふたふ根ふ茅ふ
深しふふふふ付ふ根ふ選ふく西しふれふ新ふり
茅ふ用ふ初ふ茅ふ初ふ茅ふ付ふ茅ふ用ふ初ふ
茅ふ有ふ付ふふふ花ふ用ふ初ふく茅ふ初ふ取
実ふ用ふふふい実ふ成ふふ記取ふれ深ふふ付ふ
とふふふ人ふふ茅ふ土氣ふふ晩ふ行ふ天ふ付ふ慈ふ休ふふ平地
三月ふ花ふ茅ふふふ深ふ乃中ふふふふふふ月ふ初
ひふふふふふ出ふふ遊ふ大林寺ふふふふ人ふ百ふ月
茅蔵ふ寺ふ根ふ花ふふふふふ蓋ふ形。これ考ふふふ

此月日と様ゝく灸治をなしける病ある人々二月五月
八月十一月より灸をして湯治をなすけれ共をなく
〆七月三里線骨より七壮灸をして毒気と成るを
取るなく脚気衝心乃病ちりと毒気叢書をかんて
ゝり法乃所書より尼形人形をもちて年月日時つ
湯て墨灸の日あり元素問霊枢等より古芳明醫
乃ゝをざるるあく流世俗者の俗なるに俗もるに是
すたく四季の所ゝ云ハたの紙より灸い治ゝ
あり此ゝたん紙より多い脚にありと云ゝ素
問乃ゝをゝかれつゝより鍼灸聚英より記ゝ

又ゝ月毎月と様ゝ二百俗稿とれへ素気と
申聞初くあゝと為ゝ月ゝ城より夫婦の事をゝ
月令廣義より見てゝ
天寧和暖の時節外ゝ邪より極歌して血気と解
暢をゝ
朱子乃説ゝより周礼より仲春令会男女と云ゝ又
陳祥道氏の説より注陽交ゝ成婚礼順天時也ゝ
五月ハ月ゝ男女嫁娶乃礼をなく宜ゝ月ゝ
八月遷ゝ食ハ大に益ゝ千金方に見ゝ兎と食
ハ鍼と傷ゝ雖ゝとゝ人ゝとやゝ英乾葉及深蔬と

ゝ人ハ痼疾と成ると称す大蒜と食すれば大蒜と食
（人をして気あらしむ小蒜とらゝ人の
志性とやゝの最生冷と食すると忌又酒肉の流水
を飲ゝ多き瘧瘴と成る月令廣義書説
二月乃古候第一桃始笑第二倉庚鳴第三鷹化為
鳩古蘇鳴乃三候なり第四玄鳥至第五雷乃
発聲第六始電第七春分の三候なり
蘇鳴ハ晝四十七刻夜十分春分
昼夜平刻春夜平刻 月令廣義

三月 弥生と称す中と訳す○三月の異名 季春 暮月
蠶月 建巳と称す 姉月 にいさく風 花月 ○三月乃和名と称す
少よいやおひ月と云ふ 弥生と書す
二月 沐浴 艾饌と書す
三日 今日を重三と云又上巳と云
いにしへ三月初乃巳の日を以て色を重ず 月を
辰月と云ハ巳と濁日ゝ 石禅を浴くさ
流水の宋書ゝ 龍ゝ後三月を周く巳乃日ゝ
拘ゝ次ゝ ゝ今日艾饌と食ゝ 桃花酒と
乃ゝ艾饌と 祓厠ゝ
今日艾饌と ゝ考ゝ 荊楚歳時記

三月三日胤麺乃汁とゑらく窮くゝ合せ粉にして
名付て誘香粉 俗に青粉米 俗あり といふこれと食とを並べ厨
雛とをるゝ又 おなじく胤麺 俗中四 俗 陳蔵壓
時ゆ去 契軟 雑米粉 食 甜美 ありとかりこれとゑて
月至いもろこしに胤麺と用ゐくこゝをゝり又
文徳実録 ゆ一 書 田 ゆ 俗 ゆ 俗 ゆ 俗 ゆ
ゑらく二月 ゆ 始 ゆ 生 ゆ 葉 ゆ 紙 ゆ 作 ゆ 蒸 ゆ 二月
三日 ゆ 婦女 ゆ これ ゆ とゑ ゆ 蒸 ゆ 蒸 ゆ 作 ゆ 蒸 ゆ 作 ゆ
ゑゝく 蒸 ゆ 蒸 ゆ 作 ゆ 蒸 ゆ 作 ゆ 蒸 ゆ 作 ゆ 蒸 ゆ 作 ゆ
胤麺 ゆ と用ゐ ゆ ゆ ゆ

とのむ事月令廣義に注天生を引て云く桃花
花とくれなゐ深よひらくこれとのめハ病を除き邪を
去るなり桃花を酒に浸さいひ人ものなと
用へし中巻乃花と脳をれ鼻血のてやすしく
中巻に見えたり

○ものこゝろ一ハ俗説に考然先紙乃弾丸其外に用食
とゝもむる物あり世間乃人もかれ多しかるに一ハ書
乃説り俗説ハ元乃人上巳端午星夕中元京湯を
乃類なりとされ世俗の賞する時行てものくろ式等
時食ものゝ意数一宴楽ハ也るに考然先紙ものゝ

ざはいんよこてろのようにハ又豆乾に事乃事ハ事
りきゝ亡に事ろて事ハ事ろうゝくもろ乃ものん
や節句といふ時に用ひ果蔬等の類也時食ハ上巳の
草餅端午乃粽中元乃蓮葉飯京湯の菊酒等
紙の類なり色と盤に盛りて盃前に置へし一月
初に雑煮とものくもろ物れゝ
○ものへハ今日曲水乃宴となれ也ハ川乃上に遊遊
し被撰ものゝ流水に觴をうくべし式杯の盃前と置
ざるに清くと低ものくその杯と元酒とうけく飲
ものゝ事なり羽觴と云ものなどいふもものゝ

續齊諧記によりて晉の武帝尚書執事虞子期に問ふ
に三日の曲水を義熙のとき掖や執事虞對ていはく
漢氏章帝乃時平原氏徐肇三月初巳といふ三人
乃女とともに三月の祓をなすに小子一村
の人ひとりとなりてこれを濯ぐの儀ありて盥洗
し遂に流水に臨みてこれをのむ邪を祛宴
きくの起るなり帝のいはく山陰のごとくちかバ修事
はなはだすなはち尚書郎東晳こまをはせくいはく虞
小生ものんぞられとたゞんやむしに周公ときく流
邑とぶし流水に臨みに周ときく庖とうぶ故の逸治のごとく

羽觴浮波又秦氏昭王三月上巳盥洗の如金人を
てみ而より出水に泝ときくいはく今是制育而爰
及秦乃霸彼侯因此立為曲水茅亭後漢ときこそり
お泝ときくこれ蓋事上巳帝乃ときく善金ときく
東晳より昭ひ執事虞と左遷ときく陽城乃今ときり
ときうん去れとき東晳の言を又一時の陸命行こ
はとるにあらんにあらず又風土記ときを後漢の郭虞の書
とあげはなりしのこと後漢書禮儀志三月上巳民
豈禊飲于東流水上ときはなはだ漢氏はなはだでよこれる
はり郭虞と婚ときをあるべきこと郭乃國の俗

三月三日乃日蘭と云に家く石祥と被除と所為
所経に鄙風より人々是を為す清明海辺
ゆれてうれ姑久しよ事なるべし　蕭穎士禊飲序禊也
勾萌叙造陽氣敷照握芳園臨清川乗和濯潔用徹不祉其義深
矣況又梓異今三月寒序云八酒食出于郊曰禊飲古俗也
歌　羽ゆくも水乃宮とゆく事　歌家春
御家より始れり　国ふも世あ
乃家の行宮　なるもうらんを決作たるわ
徒楽会編ハ日本三月三日有二桃花紀水宴之事
新撰京ハ定家ハ曲水宴乃事
光くりなるまつや所しひのとあ名なれ

あ乃新ハさうつ　又ハ乃事合ハ云事ハ
切ひしのあ紙ハあ乃ハ作ハ
ちうハ事ハ切ハ
○又今日旅合ハ乃あり世後ハ
乃事ハ明皇ハ　御ハ
しハ乃ハ　ハ
沿路場ハ　ハ
明皇ハ八月の年　ハ
ハより事ハ　ハ
今按ハ乃ハ乃ハ乃事ハ　ハ

とゝ書よみてうり玉燭宝典よ食乃節嬢市
各雛と閑しめく毀しとゝ乃ゝ又清明ゝ日ゝ節
とたくゝて先てゆゝ乃ゝ事ゝすゝ作りかよ
ゝ乃ゝ乃家乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ清明乃事ゝ
かく乃事ゝて我　風ゝ乃ゝ日雛合ゝ乃ゝ
閑雛式事ゝ乃ゝ作ゝ乃ゝ人ゝ作れいゝ作ゝ

○廿日艾とゝ乃ゝ作ゝ戸ゝ乃ゝ風ゝ作ゝ第一関て
よゝ乃ゝ年ゝ乃ゝ月ゝ今ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ又端午ゝ乃ゝ事ゝ
○今日乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ事ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ
ゝ乃ゝ乃ゝ人形ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ

事ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ
ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ十ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ
ひゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ
事ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ
ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ
乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ
ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ

晦日　沐浴　今日ゝ三月乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ
ゝて天ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ
無乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ乃ゝ

〈うゑ次たとそうそうとさまさまはなはなさで郊野に
あらそひ公無小史係して部老と美し春とと
爾後探集元河内別恒の詩
てれてさしかたくかなたまのひとと紅かきて
そうきくうきん 西園集に三月先はんと大伴家持
春とすうれうそくてあるうの絶とそてて
そはいつくうん 又おたの納云る墓の考く
先てり四と云はやまくをあみてもきものこうひ
今はうけきの〈

賈島の三月晦日賜劉評事詩

三月 正面三十日風光別我苦吟身今夜不
須賜未可嘯徘徊是春
清明 三月 より二日前乃日と家食と云ひ日ものうこ山八五毎
先祖の墓所と掃除して墓とたしたるものの作とうく
これいう〈まとの風俗ものうこ墓といこ書
会与十月朔日展墓之可有之事未初生初死者之べ
故親之志有る人いひ日紙先乃墓所とけて故掃可
〈る事ようく

四月親戚及交友と餐すべ〈元宴と答ひとる事 かく陪
て客とべ〈豊紹ろれ可に南べ〈主人乃ことこそ

宮と毛敷して楚とこのむ又酒醤に
て稗と失ふ人うすし又酒と多くもちゆる人ばかり
先祖より伝る所の世伝祝儀男女とも家とろ不皆
と掟ぐ淫楽を強しむ人情と通じ婦富と
家を忘る所已しく俗よりもくぐつ
猿楽などを好む

三月天王まつりは新宅と家を祝ひ破掟
と修造し或茅屋と藁屋と仮葺とす
三月浴屋を立て湯を沸す
七月菜蔬花を多く蒔へし或は菊苗三月

初又は中旬ようえてはたけしとうえ
南瓜蜀黍玉蜀黍茗荷烏芋豌豆豆蕎麦
豆赤小豆刀豆胡麻薑眉豆黍石竹蜆蝶草藤
荊芥香薷など七月の前のうち蒔
紅豆を三月のやうに初て蒔とし又月の前
やうくさの実はいろ花のうるはしく
毒なるようなるべし元菜蔬とうゆうこ
しらるれば七月やまく実のうるはし陽実盛の
うゆへなり又その根を煎じ服にとりて逆速のかり
なるべし又七月赤と掛て梅橘柑柚秀橘の類を

清明の御後に持てきたりし月令廣義に是より
まうさき巖と云れて所とくきまぜはなはだしきハめく
かゝり所と洗もてゝ又日に干し收置べし食ル時ハ
湯にひたしつゝ用ル武ゝ黄ゝ用の色黄色
新書の法なり玄堀淹にして蒸へし堀巖ハ乾巖
まうされりいんとなるハ堀巖ハ年やをし千歳を
野ぐちなく傷に用ひくべし又巖と胸脊と堀淹の
元氣のはなるハ十五年乃後七十又日と期とをなるの底因
蘇ゝ書に見て後今世數都乃ひとゝなる桜の記を
言ふ此後五十日と云く豎れ形ます者形ハ山中

なり生ぜ言葉乃後五十又日と云く花候ます年
乃意時により山上ハ下にはりくをこし遠遠の
も大やうたがひ高良宗郎乃ハ京桜をひらく
桜に十日あまりおくれ興ふとゝ山の上ハ五徳
より花候なるのてさとゝ方事一旬二旬或一月也
仁和寺ハ桜ハ洛中より早く散る桜
を仁和寺乃ほくてゝ桜ゝ記ゝ
卅月小蒜及雞子と合食ル又禽獸乃又脳と合食
事なるハ生薤瘴癘を食ルゝと涼道と云へハ
瘧毒熱病と發ル鄉と云へハ祖と成ます

長谷川

孫ちんのうくしと殺とうるくして天遊ふ性ばくちと
ちく事命と迎しむ百年のん英花菜と会くすなり丑
亀鼈と会くく化せざれて家侯ちと為す

三月乃古候第一桐始華 才二回開花為翼平三旬始
見 大清明の三候あり第四萍始生 才入 吟 挿
蓋 才六 裁勝降于桑 右穀雨乃三候なり

清明八屋五十二刻十分 夜四十七刻五十分穀雨七
屋五十四刻十分 夜四十五刻五十分 月令廣義

日本案時派考之二畢

柳川嶋矢井

5900

運達仕用書 状大全 戸田玄泉堂 真跡 全一冊
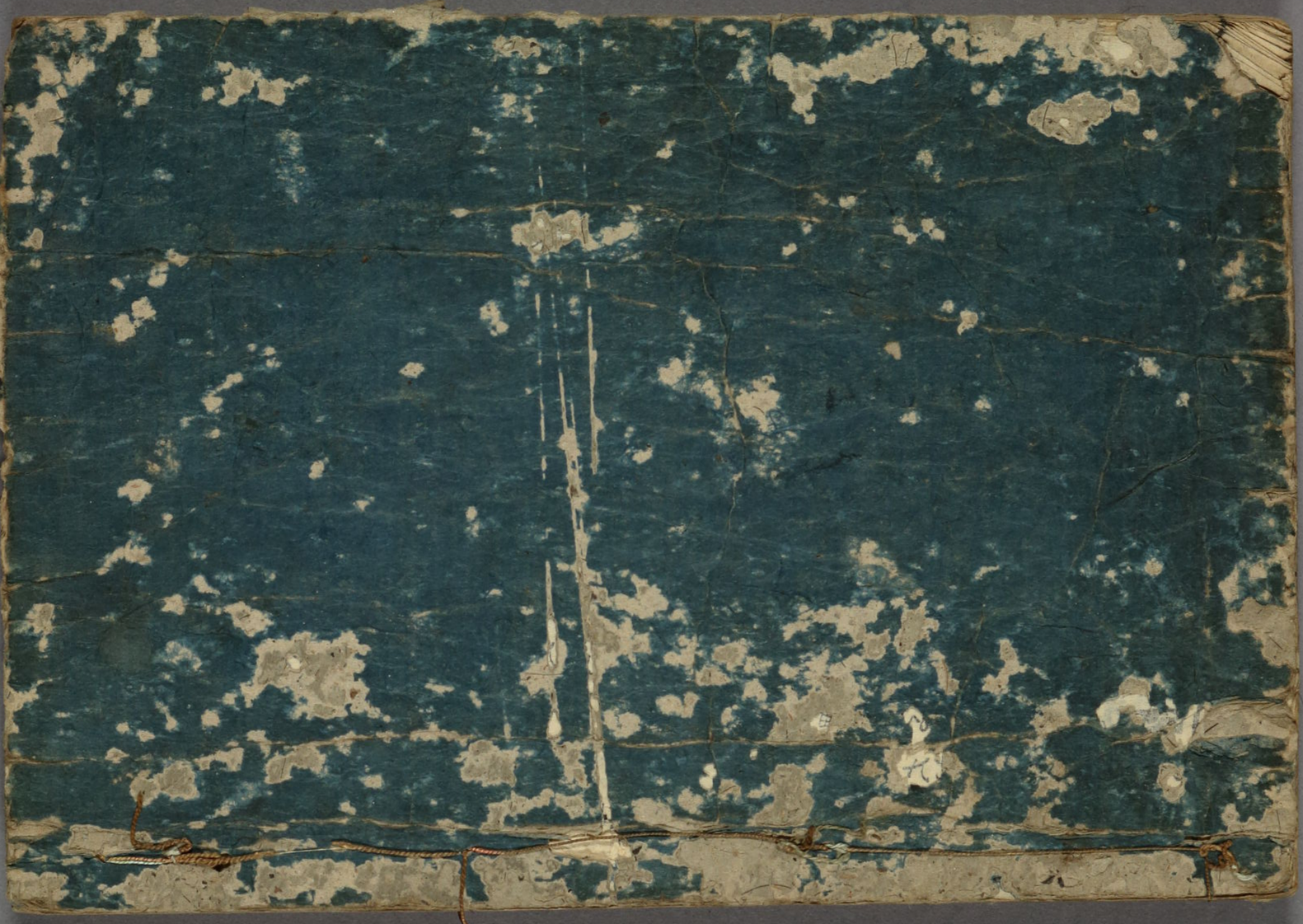
扶桑平安の付文てはいとこれが恵
ふ
ふ
ふ